

平成25年 6月 定例会 - 06月12日- 03号

◆ (山本由美子議員) おはようございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきました公明党議員団の山本由美子でございます。通告に従い、質問させていただきます。

まず初めに風疹の感染拡大防止についてお尋ねいたします。

昨年の夏以降、首都圏を中心に全国的に風疹の流行拡大が続き、5月12日現在で昨年同期174人であったのに対して、40倍近い6,725人に達しています。今回の流行は、予防接種制度の変更の谷間で定期接種を受けられなかった20代から40代の成人男性が多くを占めるのが特徴ですが、女性の報告も増加しています。風疹流行で特に心配なのは、妊娠初期の女性が感染すると赤ちゃんが難聴や白内障、心臓疾患といった先天性風疹症候群が起こる恐れがあることです。京都府内感染者は5月19日現在で100人を超え、昨年同期12人の8倍以上に上ることから、京都府において風疹のワクチン接種に対して助成する方針となり、5月24日付京都新聞にも掲載されておりました。住民の方からも、助成に対しての要望をお聞きしていましたので、公明党亀岡市議会議員団として、市長に風疹のワクチン接種に助成を求める要望を提出し、その後、5月31日付の京都新聞に、本市においても風疹ワクチン接種費用に対する助成制度を実施すると発表があったところです。今回の助成対象者は、妊娠を希望する19歳以上の女性と妊婦の配偶者であるなど、風疹ワクチン接種助成に関するお知らせということで、ホームページには掲載されていたわけなんすけれども、市民の方に広報としてほかに考えておられることがあれば、お聞かせください。

◎市長 (栗山正隆) 山本議員の御質問にお答えをいたします。

6月15日発行の市の広報紙に掲載をしますほか、市内の接種医療機関でのポスター掲示、そしてそれから関係機関における啓発チラシの設置、また母子健康手帳を交付の際に、配偶者の接種についての周知を行っているところでございます。

以上でございます。

◆ (山本由美子議員) 6月1日から助成実施していただいているんですけども、意外とまだ御存じない方が多いですので、広報のほうにしっかりと努めていただきたいと思います。助成実施期間は平成25年の6月1日から平成26年の3月31日までとなっておりますけれども、6月1日以前ですね、4月、5月に自主的に自己負担を出して接種された方に対して、助成の対象として払い戻しを行う予定というか、お考えはあるか、お聞かせいただきたいと思います。

◎市長 (栗山正隆) 今回の助成制度につきましては、京都府の緊急母子保健対策として実施されます補助事業を活用しております。対象者、接種期間につきましても、京都府の制度と合わせているところでございます。

こういうことでございまして、平成25年6月1日から平成26年3月31までの接種期間を助成の対象としておりまして、その接種期間以外は助成の対象とはしていないところでございます。

◆ (山本由美子議員) 東京都なんかは結構3月ぐらいから助成をされていまして、それ以外の市というのは大体5月、6月、これからされる7月とかいうのが多いんです。そういうところの市がどうされているのかということでちょっと調べたんですけれ

ども、ほとんどのところが4月にさかのぼって一定の手続をして、そして払い戻しをされているという状況ですので、府に要望していただくということと、あと市独自でやっぱりそういう4月、5月、本当にわずかな違いで助成を受けられないというのもどうかなと思いますので、市長の御英断で何とか助成の対象にしていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎市長（栗山正隆）　はい。基本的にはただいまお答えをさせてもらったとおりでございます。できればと思いますが、いろいろ事情もございますので。

◆（山本由美子議員）　また検討をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、亀岡市以外の医療機関で、風疹ワクチン接種を受けても助成の対象となるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎市長（栗山正隆）　対象としております。

◆（山本由美子議員）　それでは、亀岡市以外の各、ほかの都道府県でも大丈夫ということでおよしいですか。

◎市長（栗山正隆）　はい、そうです。

◆（山本由美子議員）　はい、ありがとうございます。

あと、風疹感染防止のために、婚姻届時や母子手帳発行時などで風疹に関する啓発パンフレットを配布すればと考えますが、いかがでしょうか。

◎市長（栗山正隆）　現在、婚姻届の窓口に啓発チラシを設置しておりますし、また母子健康手帳交付時におきましても、啓発チラシ等により案内をしているところでございます。

◆（山本由美子議員）　早い対応をしていただきまして、ありがとうございます。

次に、今回助成額が麻疹・風疹混合ワクチンで6,400円、風疹単独ワクチンで4,000円となっておりますが、低所得者の方に対して自己負担を軽減するお考えはあるのか、お聞かせください。

◎市長（栗山正隆）　上限額の設定はございますが、申請により、ワクチン接種費用の全額を助成します。

◆（山本由美子議員）　今、一応質問させていただいたことというのは、ホームページにもちょっと載っていなかったことを質問させていただきました。また、周知徹底のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

風疹は妊婦の方にとって本当にリスクの高い病気です。赤ちゃんの身を守るというか、命を守って、そして安心して妊娠時期を過ごしていただくためにも、ワクチン接種の実施を呼びかけていただくことを、今後とも取り組みお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、胃がんリスク検診、ABC検診の導入についてお伺いいたします。

現在、日本では、毎年約5万人の人が胃がんで亡くなり、がんによる死因では肺がんに次いで2位に位置しています。胃がんの95%はピロリ菌の感染が原因とされており、ピロリ菌の感染期間が長いと胃の粘膜が縮む萎縮性胃炎になり、胃がんになるリスクが高まると言われています。胃がんリスク検診、ABC検診は、直接がんを発見する検診ではありませんが、胃の萎縮度がわかるペプシノゲン検査とピロリ菌の有無を調べるピロリ菌抗体検査という二つの検査を組み合わせて、胃がんになりやすいかどうか、この危険度をAからDまでの4段階に分類するもので、AからDの順にリ

スクが高くなっています。一人一人の胃の健康度を調べて、胃がんになるリスクの極めて低いピロリ菌の感染がなく、胃の萎縮もないA群を内視鏡による精密検査から除外し、ピロリ菌に感染し、胃粘膜に萎縮のあるB、C、D群に対しては、ピロリ菌の除菌や定期的な内視鏡による精密検査を勧めるというものです。従来のバリウム検査、X線検査と比べて、食事制限がなく、身体的負担も軽くなり、高齢者のバリウムによる誤飲事故もなく、そしてわずかな血液をとるだけで診断が可能となるのが特徴となっております。

そこでお伺いしたいと思いますけれども、胃がん検診における従来のバリウム検査に対する評価をお聞かせください。

◎健康福祉部担当部長（木曾布恭） 担当部長、お答えいたします。

バリウム検査についてでございますが、平成24年度のバリウム検査による胃がん検診受診率については、7.2%でございました。他の肺がん検診11.2%、大腸がん検診13.3%と比べますと若干受診率が低い状況にございます。要因といたしましては、議員御指摘のとおり、検診前の食事制限の煩わしさやバリウムを飲むことに対する精神的負担や不安感などが考えられるところです。なお、当該検査につきましては、厚生労働省により、胃がんを発見するための有効な検査の一つとされておりますので、今後もより一層の受診啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、高齢者等に対しましては、ゆっくりと時間をかけた丁寧な対応について、検査技師等に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 今、御説明があったんですけども、国が定めた検査方法ということですけれども、受診率がこんなに低いということで、幾らその根拠があるそういう検査であっても、実際に受ける方が少なかったら、健康も命も守ることができませんので、やっぱり受けやすいそういう検査に変えていくべきではないかなというふうに思います。

発見率の高さや受診者の負担軽減の点で注目され、全国的にも胃がんリスク検査を導入する自治体が広がってきております。本市においても簡単な血液検査で行えるこの胃がんリスク検査を導入する考えはないか、お尋ねいたします。

◎健康福祉部担当部長（木曾布恭） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、ピロリ菌は胃がんリスクの重要な因子の一つとされており、そのリスクを知ることは胃がんの予防行動を促す効果があると考えられます。しかしながら、胃がんリスク検査は直接胃がんを発見する検査ではないことから、厚生労働省におきましても専門家の議論があるところでございます。亀岡市としましては、厚生労働省の指針に基づきまして、がん死亡率の減少が認めております胃X線検査を実施することとしており、胃がんリスク検査を導入する予定はございません。

◆（山本由美子議員） この胃がんリスク検査というので見過ごしというか、それが心配だというふうに思われるかもしれませんけれども、福知山市ではこの平成19年度からこの従来のバリウム検査を残しながら、40歳から65歳の5歳刻みの市民の方を対象に、節目検診ということで、この胃がんリスク検査を導入しております。本市としてもバリウム検査のほかに、選択によるこの胃がんリスク検査を節目検診として導入する考えはないか、お聞かせいただきたいと思います。

◎健康福祉部担当部長（木曾布恭） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、胃がんリスク検査は直接胃がんを発見する検査ではないことから、バリウム検査との選択制の導入については、慎重に対応する、検討する必要があると考えております。

本市におきましては、国の胃がん検診施策に基づき、検診制度や効果が確立された方法で、かつ財政面での措置も確保できる検診を優先してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 財政面ということで今お話があつたんですけれども、バリウム検査か、福知山のほうでは、バリウム検査かこの胃がんリスク検査か、どちらかを選択ということでされていますので、予算のほうはかかるない、逆にバリウム検査よりもリスク検査のほうが安価であるということでおっしゃっていましたので、その予算の面ではちょっと当てはまらないかと思いますけれども、そして発見率も高いということが証明されておりますので、また実際に導入されているところにも話を聞いていただきながら、研究していただきたいなというふうに思います。

やっぱりバリウム検査に抵抗のある方でも、自分の胃の中にピロリ菌がいるのかなとか、胃の状態がどうなっているかというのはすごく関心があると思うんですね。そういうことを知っていただくためにも、この胃がん予防対策として予防検診というか、予防対策として一貫としてこの胃がんリスク検診をもうぜひ導入していただく方向で考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、障害者優先調達推進法についてお尋ねいたします。

障害者優先調達推進法が本年4月に施行されました。同法は国と独立行政法人等に対して、障害者が就労施設でつくった製品の購入や清掃などの業務委託を優先的に行いうよう義務づけるとともに、地方公共団体に対しても障害者施設の受注機会の増大を図るよう努めることを求めています。商品の購入や業務委託をする際は、競争入札による契約が原則となっており、民間企業に比べ競争力の弱い障害者就労施設が契約するのは難しいのが実情であります。また、施設や自宅で働く障害者がふえる一方、景気の低迷により民間企業からの仕事の依頼は減少しており、さらには障害者施設への発注が不安定のため、国からの安定した仕事を求める声が高まっていました。こうした状況を踏まえて、障害者の就労機会を増加させ、自立を促進することを目的として制定されたのが本法律であります。自治体には障害者、就労施設等の受注機会の増大を図るために必要な措置を講ずるという努力義務が課せられております。それを実効あるものにするために、1.物品の調達目標を定めた調達方針を策定し、公表しなければならない、2、その方針に即して調達を実施する、3、調達実績はとりまとめて公表する。この3点が求められております。本市ではこの法律に先駆けて独自の施策として、障害者の就労確保のため、障害者就労支援促進事業を実施されておりますが、これまでの実績をお聞かせください。

◎健康福祉部長（小川泉） 健康福祉部長、お答え申し上げます。

本市におきましては、先ほどもございましたように、平成22年10月から、市内の5カ所の障害者就労支援事業所により設置されました亀岡市障害者就労支援共同センターを窓口として、本事業に取り組んできております。

事業実績の額としましては、平成22年度が約160万円、それから平成23年、平成24年はそれぞれ約300万円の委託金となっております。

◆（山本由美子議員） ただいまの実績を聞かせていただいたんですけども、福祉的就労に携わっておられます障害者の方の賃金というのは月1万3,000円で、障害年金、基礎年金と合わせても自立ができるような状態じゃないって、まだまだこのほど遠いということでおっしゃっておりました。すけれども、この法律によって市から本当に安定した仕事を発注していただくことによって、自立にもつながっていくんじゃないかなということで、すごく期待をされております。この今回の法律では、障害者就労施設への発注を実効あるものにするために、調達を推進する物品、役務などの目標を定めた調達方針の策定というのが求められておりますが、現在の策定状況についてお聞かせください。

◎健康福祉部長（小川泉） ことし、今年度4月に示されました国の基本方針、あるいは5月に出されました法律の施行に伴う留意事項等を参考に、今現在、検討調整を行っております。今後、従来から進めてきております障害者就労支援促進事業をもとに、さらに充実した就労支援事業となるように、調達方針の策定を行っていきたいと考えております。

◆（山本由美子議員） 現在、検討して調整されているということで、御答弁いただいたんですけども、また調整方針を策定していく上でも、庁内のこの関係部局への周知と協力依頼の取り組みというのがさらに必要になってくるかと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎健康福祉部長（小川泉） 総務担当課長会議というのがございますが、庁内の関係者会議を平成25年の2月に開催をいたしまして、今言いました障害者就労支援事業、促進事業と優先調達推進法の施行に伴います事業推進について、概要説明をいたしました。あわせて、市内の五つの障害者就労支援事業者の担当者も同席をいただきまして、直接にそれぞれの現状についての説明を行ったところでございます。

また3月にも各課の担当者を対象とした会議の場におきまして、法律の趣旨の周知と協力依頼を行ってきたところでございます。

◆（山本由美子議員） 今、御説明いただいたように、やっぱり情報を共有して公開していくということが本当に大事だというふうに思いますので、今後ともこの就労支援施設の方の提供できるものを把握していただくことと、また庁内でも発注できるそのもの、物品、役務などすけれども、そういうのもしっかりと把握していただいて、今、調達として出しているものよりも、さらに拡大していただくことを望みたいと思います。

調達の推進体制はどのようにになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎健康福祉部長（小川泉） 調達体制でございますけれども、国が示しております基本方針に沿いまして、本市におきましても全ての部署が参画しました全庁的な推進体制、これで進めてまいりたいと、このように考えております。

◆（山本由美子議員） 今後の課題と検討事項があればお聞かせいただきたいと思います。

◎健康福祉部長（小川泉） 従来から行っています就労支援促進事業に加えまして、調達の対象品目あるいは役務などについて、より効果的に発揮できるように、障害者

就労支援事業所と一緒になりまして検討してまいりたい、このように考えております。

◆（山本由美子議員） 今、お答えいただきまして、また同じことを言うことになるかもしれませんけれども、障害者就労施設等からの供給できる物品などと、そしてまた適用部署が希望する物品購入、役務提供などについての情報をしっかりと収集して、これらの情報をもとに適用部署に対して障害者就労施設へのこの優先調達というのをしっかりと進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

障害者の方とお話ししてましたら、やっぱりこの安定した仕事があるということ、自分の働くということ自体が、自分のこの生きがいになっているということでおっしゃっていましたし、それとともに、やっぱり自立していくような環境づくりをつくっていくというのが、やっぱり私たちだというふうに思いますので、その辺もしっかりとを考えながら、この環境づくりというのを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは次に、コミュニティソーシャルワーカー配置事業についてお伺いいたします。

生活上のさまざまな問題で困っていても、既存の福祉の枠組みでは支援を受けられない、制度のはざまで苦しむ人たちがふえてきています。例えば父親が病気で、多重債務に陥る家族であったり、若年性認知症の親の徘徊であったり、認知症であるこのひとり暮らしの高齢者の方であったり、また引きこもり等々、こうした問題は今までには家族とか地域で解消できていたわけなんですけれども、今はこうした問題というのは本当に複雑で、複数の機関が連携しないと解決できないことが多くなってきております。市民相談を受けて本当に何とか解決したい、いい方向にと思って担当課のところへ行っても、話をしても、行政で支えるサービスがないということが、本当にそういうケースが多いなというふうに感じているところです。こうした制度のはざまで困っている方々に親身に寄り添い、ボランティアらと一緒に問題解決に取り組むのがコミュニティ・ソーシャル・ワーカー、CSWで、地域福祉の相談役、調整役と言えるのではないかというふうに思っています。

第4次亀岡市総合計画の地域福祉の中で、希薄化した地域住民のつながりを取り戻し、孤立しがちな人々を支援する、地域住民の参加、行動による福祉活動の充実が必要である、また生活困窮者の抱える多様な要因の解決、要望に向け、相談体制、機能の充実による自立の支援が必要であるというふうにうたわれております。本市においても、平成25年度からこのCSWが配置されておりますが、生活困窮者への支援が社会全体の課題となっている今、そのCSWの役割というのは本当に大きいというふうに思いますけれども、CSWをどこに配置し、具体的にはどのような役割を担うべきだとお考えでしょうか。また、現状もあわせてお聞かせください。

◎健康福祉部長（小川泉） 今年度から、国のセーフティネット支援対策等事業費補助金を活用いたしまして、市として社会的孤立防止対策事業に取り組んでいるところでございます。その一環としまして、地域福祉課内に今ありましたコミュニティソーシャルワーカーといたしまして、地域福祉支援員1名を配置いたしまして、地域や専門機関からの相談を受けまして、それを専門部署へのつなぎ、あるいは孤立対策にかかります施策として、社会福祉協議会、あるいは関係機関への連携や、あるいはライ

フライン業者との協力体制の構築、こういうことに取り組んでいるところでございます。

◆（山本由美子議員） 今、御説明いただいたんですけれども、配付させていただいております資料の図のほうをまた見ていただきたいと思います。先日、豊中市のほうに視察に行ってまいりました。豊中市では、生活圏域7圏域に2人ずつ、14名、地域における見守り、発見、相談、つなぎの機能を行います地域福祉のコーディネーターとしてコミュニティソーシャルワーカー、CSWを配置する事業を先進的に実施し、その事業を社会福祉協議会に委託されております。豊中市では、小学校区単位に福祉何でも相談窓口というのを設置されております。そこでは、相談者本人だけではなくて、この問題に気づいた地域の周辺の方が、こんな方が、困っている方がいてんのやけどどうしようとか、気になる人がいてるんやけども、どうしたらいいやろという、そういう相談も受け付けるわけなんです。そして、地域の相談員の方だけでは解決は難しいときには、このコミュニティソーシャルワーカー、このCSWが一緒に相談に対応しております。日常生活圏域ごとに行われておりますこの地域福祉ネットワーク会議には、住民、行政、専門職が参加して、主にこの地域課題を一緒に共有して、そして解決を図っております。ここでも解決ができないなど、制度がないなど、そういうときには次の、下のところなんですけれども、市の課長級のライフセーフティネット、総合調整会議、ここに情報を上げて解決できる仕組みをつくり出していくんですけども、これまでも悪質リフォーム対策会議とか、ごみ屋敷リセットプロジェクトとか、徘徊SOSメールプロジェクトとか、男性介護若い介護者交流会とか、新しい政策をどんどんつくり出して、そしてそのCSWを中心に問題解決を図っておられます。

そこでお聞きしたいんですけども、例えばこの小学校単位や各町において、この身近なところで本市としても何でも相談窓口を開催するお考えはないか、お聞かせいただきたいと思います。

◎健康福祉部長（小川泉） 今、豊中市の例を聞かせていただきました。御紹介がありました豊中市につきましては、私どものほうも6月の6日に市の担当者2名を派遣いたしまして、行政視察をさせていただいたところでございます。また、他都市の先進事例にも学ぶ中で、効果の高い取り組みを進めてまいりたい、このように考えております。

現在、私どものほうが取り組もうとしているのは、地域内で身近な相談窓口としていただいているのは、民生委員、あるいは地区社協がそれぞれその役割を担ってもらっております。市といたしましても、継続的な支援を行いながら、彼らあるいは彼らを支えるこの地域福祉支援員を専用相談窓口としてそのようにしているということで考えております。

◆（山本由美子議員） 今、説明いただいたんですけれども、形はどういうものであれ、やっぱり身近に相談できるところがあるということが住民の方の安心につながると思いますので、本市としてのやり方でまたしていただきたいなというふうに思います。

地域で行ったさまざまな課題をCSWと一緒にになって、先ほど御紹介しました地域福祉ネットワーク会議とか、ライフセーフティネット総合調整会議のように、課題を

共有して問題解決していくという体制が必要ではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長（小川泉） 現在、庁舎内の関係部署との担当者会議、あるいはケース会議を開催いたしまして、関係機関へのつなぎ、あるいは顔の見える関係を行っております。今、御指摘のように、なお一層高齢者、あるいは障害者、自殺対策等さまざまなジャンルで情報共有を図る必要がございますので、より早期課題解決に向けた各機関との連携づくり、こういうことを図ってまいりたいというふうに思います。

◆（山本由美子議員） 私も豊中市に行かせていただいたもう一番感じたことは、このCSWという方がもう絶対に問題に対して解決するまであきらめないと、その一言が耳にこびりついて離れないんですけれども、そういう思いで取り組んでいただきたいなというふうに思います。

最後に、今後の課題と取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

◎健康福祉部長（小川泉） 地域における孤立を未然に防止するということを目的として事業展開しておりますので、課題といたしましては、地域における社会的孤立者の早期発見と見守りをどのように図っていくかと、こういうことになろうかというふうに思います。

しかしながら、財源あるいは人的資源に限りがございますので、当面は1人配置体制で、新聞配達あるいは宅急便、あるいは水道メーター検針等のライフライン事業者、この方との協力体制の構築を図る、こういう取り組みを進めてまいりたいと、このように考えております。

あわせまして、民生委員や社会福祉協議会とも連携いたしまして、見守りの充実を図ってまいりたいと考えております。

◆（山本由美子議員） やっぱりしっかりと地域の方にも協力ををしていただきながら取り組みを進めていく必要があるのかなというふうに思いますけれども、豊中市のほうでも、最初は16年に設立したときには、2名のCSWだったのが、5年をかけて14名にふえたということでしたので、本市としても1人から2人、2人から3人ということで、少しずつふやしていただいて、充実したものにしていただきたいなというふうに思います。

CSW配置事業という取り組みは、東京、横浜、新潟でも取り入れられておりまして、東日本大震災の被災地でも取り入れようという、そういう動きがあるというふうにお聞きしております。こうした取り組みというのは、もう全国どこでもこれからは必要になってくるというふうに思いますので、本市においても制度のはざまにある支援の手の届かない、そういう方に住民とともにしっかりと支援を展開できるという体制を整えていただきますよう、今後も取り組みをよろしくお願ひいたします。

それでは次に、被災者支援システムについてお伺いいたします。

被災者支援システムは、被災者の長期避難生活に対応するために、阪神淡路大震災をきっかけとし、西宮市において開発されたシステムです。災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など一元的に管理できるシステムで、被災者への迅速な対応と行政が行う被災者支援業務の軽減を図ることを目的に開発されたものです。災害発生時には何よりも人命を救助というこ

とが最優先となりますけれども、その後、きめ細かい被災者支援が求められて、中でも家を失った住民の方はこの罹災証明書というのが本当に必要になってまいります。罹災証明書を発行するためには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認した新たな調査結果、この三つのデータベースを突き合わせる必要があり、本市においてはそれが独立して存在し、一元化されていない状況であったため、災害時に住民本位の行政サービスが提供できる体制づくりを進める必要性から、被災者支援システムの導入に向けて取り組むべきではないかということで、平成23年6月定例会と9月定例会において質問させていただきました。初めてこの質問をさせていただいてから2年が経過したわけなんですけれども、検討状況と今後の方針についてお聞かせいただきたいと思います。

◎総務部長（門哲弘） 総務部長、お答えを申し上げます。

被災者支援システムの導入につきましては、今もございましたとおりでございますが、平成22年度に亀岡市デジタル移動通信システムの整備とあわせて、総務省から普及促進を目的に配付をされました被災者支援システムをセットアップをしたところでございます。

しかしながら、このシステムを使って罹災証明書を発行するためには、住民基本台帳のデータと、また家屋台帳のデータ、そして被災状況のデータを、それぞれを突合する必要があります。また、個人情報の取り扱いについても検討を要することや、幸いにして同システムを利用しての罹災証明を発行する規模の災害が市内では発生していないことから、現在のところでは被災者支援システム自身は稼働していないところでございます。

また、現在、京都府におきましては、罹災証明書の発行を含め、府内で統一した被災者台帳システムの開発導入を目的に、議員さんが御質問をいたしてから後になりますけれども、平成24年10月に研究会が発足をいたしております。本市も参加をいたしておりまして、既に5回にわたる研究会が開かれ、システムの概要が現在まとまりつつある状況にあると、このような状況でございます。

そのようなことから、当面の間は従前のことにより罹災証明書の発行はいたしたいと考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 被災者台帳システムということで、今、研究されているということですけれども、いつぐらいをめどに導入に至るかどうかというのはわかりますでしょうか。

◎総務部長（門哲弘） 現在も検討中でございまして、この研究会のほうの報告書も見ておりますけれども、やはりことし4月の12日に閣議決定をされました災害対策基本法の改正案、それを受けたの罹災証明の発行という部分も受けておりますので、そういうシステムの開発とあわせて開発を進めておりますので、今、直ちに今年度中にというわけにはちょっとまいらんと、このように考えております。開発にかかります経費負担、そういうことも慎重に検討しながら取り組みを進めていきたいと、このように考えております。

◆（山本由美子議員） このシステムの目的というのは、いざというときに備えてという部分がありますので、できるだけやっぱり早くしていただかないと、何か起こっ

てからでは遅いと思いますので、早急に進めていただくように府のほうにも要望し、研究をしていただきたいなというふうに思います。あっ、しまったということにならないようにお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは最後に、災害にかかる手続一覧表作成についてお伺いいたします。

昨年7月15日、集中豪雨による被害は大きく、曾我部町では土砂崩れが発生し、亀岡地区、篠町では住居の床上、床下浸水があったほか、多くの箇所で道路の冠水、崩壊などが発生いたしました。また、昨年11月と先月5月には、東別院町で住宅火災も発生し、被災された方々は、本当に復旧に向けて心身ともにもう大変な中で、もちろんの手続をしなければならないという現実がありました。被災したときにどんな書類をどこへいつまでに提出しなければならないのか、減免など市から援助をしてもらえることはあるのかという、そういうお問い合わせというか、聞いてこられたんすけれども、そういう本当にわからないことが多くて、紙面でそういうわかるものも市として発行されてませんでしたし、ホームページを見ても、その本人さんはそういうことのホームページを見ていることの余裕もなかったんですけども、隣近所の方が心配されて見ても載ってないということで、そういうこともありましたし、それと市役所へ行ってもこの部分に対しては担当はどこなのかという、そういうこともわからないので、窓口を転々とさせられたという、そういう声もお聞きしました。市民の方に情報提供し、少しでも負担を軽減することが重要であると考えます。集中豪雨や地震などの自然災害や火災に遭われた方々に、救済支援制度、担当窓口、問い合わせ先、手続時に必要なものなどを記した一覧表、「(仮称) 火災等で被害を受けられた方へ」を作成するべきだと考えますが、御所見をお聞かせください。

◎総務部長（門哲弘） 火災、特に住宅火災などで罹災をされました場合の支援制度や担当窓口の一覧表につきましては、議員から御要望をいただいていたところでもございます。現在は一覧表を作成をいたしまして、相談を受けた場合や罹災証明書発行時に配付をいたしております。また、自然災害で罹災をされた場合につきましては、災害の種類や規模によりまして、支援内容や担当窓口が異なること、また支援制度が多岐にわたることから、内閣府が発行いたしております被災者支援に係る各種制度の概要に基づきまして、相談を受けた場合や罹災証明書発行時に説明を行っているところではございますが、主な支援内容を取りまとめた一覧表を早急に作成をしていきたいと、このように考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

それでは、自然災害のほうに関しましては、早急につくっていただけるよう、よろしくお願ひいたします。あわせて本市のホームページに、「こんなときには」の事務手続の項目の中に、今提案させていただきました一覧表を掲載すればと考えますが、いかがでしょうか。

◎総務部長（門哲弘） 火災に罹災をされました場合の支援制度や担当窓口については一覧表の作成をできましたので、ホームページに掲載をしたところでございます。また、自然災害に罹災をされました場合の支援制度や担当窓口につきましては、一覧表が作成でき次第にホームページのほうにも掲載をしていきたいと考えております。この間、いろいろと御指導賜りましたこと、この場をおかりしまして改めてお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

迅速に対応していただきまして、本当にありがとうございました。これからも住民の方に寄り添うということで、しっかりとこの自然災害のほうも早く取り組んでいただいて、作成して安心につなげていただきたいなと思います。

以上で全ての質問を終了させていただきます。ありがとうございました。